

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会会議録

会議名	令和7年度第1回三郷市立小・中学校通学区域編成審議会
日付	令和7年9月24日（水曜日）午後2時から3時まで
場所	三郷市役所本庁舎2階207会議室
委員	白石匡子（会長）、内山香織（副会長）、中西健二、内山留美子、中村和美、野口由起子、村上純一、中原絵梨子、鏡重蔵、斉藤浩、竹本裕司、大熊正道、豊田孝司
事務局	大塚正樹（教育長）、西村美紀（学校教育部長）、濱田輝行（学校教育部副部長兼教育総務課長）、佐藤孝祐（学校教育部参事兼学務課長）、山田智広（教育総務課長補佐兼教育環境整備室長）、杉山量平（学務課主幹兼学務係長）、藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主任）

1 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会します。
-----	---------------------------

2 教育長挨拶

事務局	教育長からご挨拶いたします。
教育長	（挨拶）

3 出席者紹介

事務局	委員の皆様と事務局職員をご紹介します。 （委員・事務局紹介）
-----	-----------------------------------

4 委嘱書交付

事務局	委員をお引き受けくださいました皆様に委嘱書をお渡しいたします。
教育長	（委嘱書交付）

5 会長・副会長選出

事務局	会長が選出されるまでの間、仮の議長として教育長が進行します。
仮議長 （教育長）	（選出議事）
委員一同	異議なし。
仮議長 （教育長）	会長に白石匡子委員、副会長に内山香織委員が選出されました。ここで、会長の白石匡子委員にご挨拶を頂きたいと思います。
会長	（挨拶）
仮議長 （教育長）	会長が選出されましたので仮の議長はここまでとし、この後は会長に議長をお願いいたします。

6 諮問書交付

事務局	教育長と会長は、ご起立のうえ机の前へご移動をお願いいたします。
教育長	(諮問書交付)
事務局	教育長は、この後の公務の都合がございますので、ここで退席します。

7 会議の公開について

会長	会議の公開について審議します。事務局に説明を求めます。
事務局	(会議の公開について説明)
会長	本日の審議会を公開することについて、異議はございませんか。
委員一同	異議なし。
会長	傍聴の申込み状況について、事務局の報告を求めます。
事務局	本日、傍聴の申込みはございません。
会長	このまま議事を進めます。

8 議題

北中学校、早稲田中学校及び瑞穂中学校の概要並びに生徒数及び学級数の推移について

会長	議題「北中学校、早稲田中学校及び瑞穂中学校の概要並びに生徒数及び学級数の推移について」事務局に説明を求めます。
事務局	議題「北中学校、早稲田中学校及び瑞穂中学校の概要並びに生徒数及び学級数の推移について」ご説明いたします。 始めに、資料1「三郷市立小・中学校教育環境整備計画」をご覧ください。本計画は、児童生徒にとって、より良い教育環境を整備していくための基本的な考え方を示したものです。こちらの資料は、令和2年3月に本計画を改定した時の概要版です。左側の青い枠にございます「適正規模・適正配置の基本方針」をご覧ください。本市における学校の適正規模は小・中学校ともに12学級以上としており、学校の適正配置は通学距離で小学校2キロメートル以内、中学校3キロメートル以内としております。次に、その下にございます「適正規模・適正配置に向けた方策」をご覧ください。ここでは、学校の適正規模・適正配置に向けた方法を挙げております。「①通学区域の見直し」「②隣接校との統合」「③その他」としてありますが、今回は「①通学区域の見直し」によって中学校の適正規模・適正配置を進めてまいります。次に、右側上段にございますグラフをご覧ください。こちらは、令和25年度までの三郷市全体の児童生徒数と通常学級数の推移を表したグラフです。左側は小学校ですので、右側にございます中学校をご覧ください。折れ線グラフが生徒数、棒グラフが通常学級数です。中学校は、令和10年度に最大値を迎え、その後は減少していく推計です。 続いて、裏面をご覧ください。こちらの地図は、通常学級数に基づく学校規模の推移を示しております。右上の赤字が示しているとおり、こちらの資料も令和2年3月に本計画を改定した時の概要版です。上段は小学校ですので、下段にございます中学校の地図をご覧ください。左側の平成30年度から右側の令和25年度まで5年ごとの変化を色分けして表しております。色分けは、右下の凡例が示しているとおり、青色が11学級以下の小

規模校、白色が12学級以上18学級以下の標準規模校、黄色が19学級以上30学級以下の大規模校、そして、赤色が31学級以上の過大規模校です。地図中、学校名の下にございます括弧書きの数字は、学級数を示しております。本市の中央にございます北中学校と栄中学校は、今後も学校の大規模化が進み、令和10年度頃に最大になることが分かります。一方で、北部と南部には、小規模校があることが分かります。また、標準規模校である南中学校や早稲田中学校も令和25年度頃には小規模校になることが分かります。なお、栄中学校の大規模化につきましては、昨年度の通学区域編成審議会で検討を行いました。栄中学校と前川中学校にまたがっていた戸ヶ崎小学校の通学区域全域を前川中学校の通学区域とすることで、栄中学校の大規模化を抑制することとしました。この通学区域の変更は、令和8年4月から実施します。

続いて、資料2「各学校の概要」をご覧ください。ここからは、北中学校生徒数の増加によって教室数が不足する見込みであることを隣接する早稲田中学校、瑞穂中学校の状況と併せてご説明いたします。こちらの資料では、各学校の通学区域とその概要を色分けして表しました。黄色が北中学校、水色が早稲田中学校、ピンク色が瑞穂中学校です。各学校の四角の枠の中をご覧ください。上から2番目に記載しております教室数は、各学校が普通教室として使用できる教室数です。北中学校が30教室、早稲田中学校が29教室、瑞穂中学校が17教室と見込んでおります。上から3番目と4番目には、令和7年5月1日を基準とした生徒数と学級数を記載しております。こちらは、北中学校が776名で23学級、早稲田中学校が462名で14学級、瑞穂中学校が303名で9学級です。この学級数は、通常学級数と特別支援学級数の合計です。次に、地図の周りにございます大きな円をご覧ください。こちらは、先ほどご説明いたしました中学校の適正配置の基準である3キロメートルの範囲について、各学校を中心とした円で表したものです。いずれの学校の通学区域もこの範囲に収まっていることが分かります。次に、地図のやや右側にございます赤色の点線で囲われた部分をご覧ください。こちらは、早稲田小学校の通学区域です。早稲田小学校の通学区域は、県道草加流山線やJR武蔵野線の線路を境として、おおむね南側が北中学校、北側が早稲田中学校に分かれております。

続いて、資料3「北中学校生徒数及び学級数の推移」をご覧ください。こちらのグラフは、北中学校の生徒数と学級数の推移を示しております。令和7年度までが実績で、令和8年度からは推計です。推計値につきましては、通学区域内に居住する15歳以下の人数を集計して算出しました。期間は、今年度に1歳を迎えるこどもが中学校に入学する令和19年度までとしております。なお、このグラフでは通常学級数に加え、特別支援学級数も考慮しております。青色の折れ線グラフは、通学区域を変更しない場合の生徒数を示しております。緑色の折れ線グラフは、通学区域を変更した場合の生徒数を示しております。青色の棒グラフは、通学区域を変更した際に減少する学級数を示しております。緑色の棒グラフは、通学区域を変更した際の学級数を示しております。

例として令和10年度の棒グラフをご覧ください。令和10年度は、緑色が30学級、青色が4学級です。通学区域を変更しなかった場合、青色と緑色の合計34学級になる見込みですが、通学区域を変更した場合は、青色の4学級が減少し、緑色の30学級となる見込みです。

北中学校は、今後も生徒数と学級数の増加が続き、令和12年度に最大値の1048名、36学級になることが分かります。学校規模は、令和9年度まで19学級以上30学級以下の大規模校、令和10年度から令和16年度まで31学級以上の過大規模校になる推計です。なお、先ほどご説明したとおり、北中学校が普通教室として使用できる教室数は30教室を見込んでおりますので、現状のままでは令和10年度から令和16年度までの30教室を示す赤い点線を超える年度において、教室が不足することが分かります。次に、生徒数を表しております青色と緑色の折れ線グラフをご覧ください。こちらは、令和11年度以降、200～300名程度の差が生じていることが分かります。この差は、今回の通学区域変更だけではなく、弾力化地域等の影響を受けて生じております。

弾力化地域とは、令和10年3月31日までの期間、市助、谷中、谷口、中央1丁目、中央3丁目の区域の一部に居住する生徒が北中学校への入学を希望する場合には、栄中学校の指定に関わらず、これを認めることとしている地域のことです。この弾力化地域は、平成28年に新和小学校と幸房小学校の通学区域の変更をした際に経過措置として設けたものです。今回の通学区域変更と弾力化地域の終了に加え、私立中学校への進学や学校選択制による別の中学校への進学を考慮して、一学年当たり100名程度、三学年合わせて300名程度減少するものと見込んでおります。

続いて、資料4「早稲田中学校生徒数及び学級数の推移」をご覧ください。こちらのグラフは、早稲田中学校の生徒数と学級数の推移を示しております。早稲田中学校は、生徒数の緩やかな減少が続くものの学級数は、ほぼ横ばいで推移することが分かります。学校規模は、いずれの年度も12学級以上18学級以下の標準規模校で推移します。

続いて、資料5「瑞穂中学校生徒数及び学級数の推移」をご覧ください。こちらのグラフは、瑞穂中学校の生徒数と学級数の推移を示しております。瑞穂中学校の生徒数は、令和7年度時点で303名です。こちらは、今後減少が続き、令和17年度に生徒数が100名を下回ることが分かります。学校規模は、いずれの年度も11学級以下の小規模校で推移します。なお、瑞穂中学校は、約半数の生徒が学校選択制によって通学区域外から通学しているという特徴がございます。令和8年度以降の推計には学校選択制によって通学区域外から通学する生徒数が反映されておられません。また、瑞穂中学校は市内の中学校で唯一、特別支援学級がございません。令和7年度までの実績における学級数は、全て通常学級ですが、令和8年度以降の推計においては、特別支援学級を2学級見込んでおります。これは、特別支援学級の入学希望者が通学区域内にいた場合、特別支援学級を設ける必要があるためです。特別支援学級には「知的学級」と「自閉・情緒学級」の2種類があり、対象の生徒が異なることから、それぞれ1学級ずつ設けることを想定しました。

本日は、この地域の学校の現状をお伝えするために、三郷市立小・中学校教育環境整備計画や各学校の概要、生徒数及び学級数の推移についてご説明いたしました。

本審議会では、今後の学校の通学区域をどのようにすべきかについて、最終的には答申としてご意見を取りまとめていただきます。多様なご意見を答申に反映させるために、例えば「町会と学校の関係」といったものや「北中学校の大規模化に対する感想」といったものでも結構ですので、様々な観点からご審議いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

会長	議題についての説明が終わりました。ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
委員	資料５では、令和８年度以降、瑞穂中学校の生徒数が大きく減少しています。これは弾力化地域の影響ですか。
事務局	現在、中学校の弾力化地域は、北中学校と栄中学校の学区境にございます。このことから、弾力化地域によって生徒数の影響があるのは、北中学校と栄中学校のみです。瑞穂中学校については、弾力化地域による生徒数の影響はございません。
委員	北中学校と早稲田中学校、瑞穂中学校の学級数については、早稲田小学校の通学区域をそのまま早稲田中学校の通学区域に変更することで、おおむね解決するという話ですか。
事務局	現在、早稲田小学校の児童の進学先は、北中学校か早稲田中学校です。このうち、北中学校の通学区域を早稲田中学校や瑞穂中学校の通学区域とすることについてご審議いただきたいです。先ほどご質問がございました弾力化地域、その他、学校選択制や私立中学校への進学も含めて全体として北中学校の学校規模の抑制を図りたい考えです。
委員	私が聞いた話によると瑞穂中学校は他の学校と雰囲気が違うとか、勉強の取組が違うので、単純に瑞穂中学校にすると問題があるのではないですか。本審議会では「早稲田中学校にする」というのが既定路線なのではないですか。
事務局	三郷市教育委員会として「瑞穂中学校は特別である」といった考えは持っておりません。「どの学校にするか」については、次回以降も引き続きご審議いただきたいです。
委員	出身小学校と住所のどちらで分けるのですか。例えば、茂田井は、早稲田小学校と幸房小学校に分かれていますよね。茂田井の全てが早稲田中学校や瑞穂中学校になるという考え方なのか、それとも茂田井のうち早稲田小学校出身の生徒だけが早稲田中学校や瑞穂中学校になるという考え方なのか、どちらですか。
事務局	小学校の通学区域が一つの基準になると考えております。本審議会では、早稲田小学校の通学区域の児童の進学先についてご審議いただきたいです。
委員	住所ではなく、出身小学校ということですか。
事務局	そういった点についてもご審議いただきたいです。
会長	本日の第１回審議会では、各委員と現状についての共通認識を持つことが必要だと思います。具体的にどうするかについては、次回の第２回審議会事務局から提案されると思いますので、そのうえで「ではどのようにしましょうか」という審議を進めたいです。
委員	学校選択制の定員は、学校ごとに決めているのですか。
事務局	普通教室として使用できる教室数や生徒数に基づいて、学校ごとに定員を設けております。
委員	具体的な定員を教えてください。
事務局	令和７年度入学の学校選択制の定員は、北中学校２５６名、早稲田中学校１８０名、瑞穂中学校１０４名でした。ただし、通学区域内に居住する生徒は、定員に関わらず受け入れることとしています。
副会長	令和８年度入学の学校選択制の案内は、令和７年１０月頃に来ると思います。その際、学校選択制の定員を増やす予定はございますか。
事務局	令和８年度入学の学校選択制の定員を増やす予定はございません。学校選択制の定員は、

	各学校が普通教室として使用できる教室数や生徒数に基づいて設けておりますので、基本的には令和7年度と同程度になる見込みです。
副会長	令和9年度以降、徐々に増やしていく予定もないですか。
事務局	現時点では予定しておりません。
委員	北中学校は、通学区域に住んでいる生徒だけで定員に達すると思います。学校選択制の対象外とするなどの抑制措置はしていないのですか。
事務局	北中学校を学校選択制の対象外などの抑制措置は、現状では行っておりません。しかし、通学区域内に居住する生徒は定員に関わらず受け入れることとしておりますので、結果的に受け入れられないことになります。
委員	現状では、ほとんど受け入れられないということですよ。
事務局	おっしゃるとおりです。
委員	兄弟がいる場合は、どのようになりますか。兄弟が在籍していれば、弟妹も同じ学校に受け入れてもらえるという認識でよろしいですか。
事務局	そういった点につきましても本審議会でご意見を頂きながら検討してまいります。
会長	兄弟姉妹がいらっしゃるご家庭の保護者の方にとっては、深刻な問題だと思います。よろしく願いいたします。他にございますか。
委員	日程の確認をしたいです。いつまでに決めたいとお考えですか。
事務局	令和7年12月までに答申を頂きたいと考えております。
委員	本審議会の委員にPTA会長もいらっしゃいますが、他の保護者の意見も聞いた方がよいと思います。我々の意見よりも保護者の意見の方が大切なのではないのでしょうか。
委員	各学校で説明会を行う予定はございますか。
事務局	令和7年12月に通学区域変更の方向性について答申を頂けましたら、三郷市教育委員会で答申内容に基づいた方針を定めます。保護者の方からは、説明会やパブリック・コメント手続を通じて、三郷市教育委員会の方針についてのご意見を頂きたいと考えております。その後、令和9年4月からの通学区域変更を想定しております。
委員	本審議会としては、1つの案を示すという認識でよろしいですか。
事務局	ご認識のとおりです。
委員	結果的にバランスの良い通学区域になれば良いのだと思います。 先ほど適正距離についての説明がございましたが、今回の通学区域変更は、適正距離として示されている3キロメートルの範囲に収まりますか。
事務局	いずれの場合も3キロメートルの範囲に収まります。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	今回は、早稲田小学校の通学区域だけが対象という認識でよろしいですか。
事務局	ご認識のとおりです。
会長	以上でよろしいですか。それでは議題を終了します。

9 事務連絡

会長	事務連絡について事務局からお願いいたします。
事務局	(事務連絡)

10 閉会

会長	以上で本日の審議会を閉会します。皆様お疲れ様でした。
----	----------------------------

以上